

平成21年度 第10回
多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会（第3期）会議録

日時：平成21年11月24日 午後7時～9時
場所：多摩市役所 第二庁舎会議室

会長 皆さん、こんばんは。第10回の審議会になります。始めさせていただきます。
審議会の期間が決まっています、いよいよ12月28日が最終答申の予定になっております。今日を入れて、12月9日、12月21日と3回になりますので、その範囲内でどこまでできるかという形になりますけれども、できるだけ皆さん方の納得のいく形で答申という形に持っていきたいので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。
それでは、出欠の確認をお願いします。

事務局 ただいまの出席委員は、13名でございます。多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会条例第6条第2項の規定のとおり、過半数の委員の参加がございますので、本日の審議会は成立しております。

会長 それでは、会議録の署名委員ですが、委員名簿順に、〇〇委員、よろしくお願ひします。
それでは、前回第9回の会議結果の確認をしたいと思ひます。事務局の方、お願ひします。

事務局 前回第9回の会議結果でございますが、1点目、会議録署名委員に〇〇委員を指名させていただきました。

2点目につきましては、東西愛宕小統合に伴う通学区域の弾力的運用について、資料をもとにご説明させていただきました。

3点目につきましては、二小学区を検討対象とすることについて、二小の学区はそのままにし、魅力ある学校により選択制で通学する子を増やしていこうとする意見が多く出されました。しかし、東西愛宕小のみの統合では複数学級にならないため、保護者に審議会の審議経過を説明することが求められました。その説明を事務局が行い、その結果を次回審議会に報告することとしました。また、東西愛宕小の区域代表からも、その結果を審議会に伝えることといたしました。

4点目としましては、日程でございます。第11回の日程を、前回の時点では12月9日午後7時から、または12月10日午後2時から、これは調整して決定するというようにしました。第12回は12月21日月曜日の午後7時からとしました。

会議結果につきましては、以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、いよいよ審議のほうも大詰めに入りましたけれども、そこでこれからの進め方ですが、私の考え方を書いたものをつくっていただきました。それを読みます。これは進め方についての基本的な考え方です。

答申は12月28日に提出予定であって、実質審議は本日を含めて3回となります。これまで子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整備するにはどうしたら良いかを審議をしてきましたので、統合における課題や留意点等は、ほぼ議論が出尽くしたと今の段階では考えております。

これからの審議というのは、子どもたちのために、各委員が立場の違いを超えて、審議会としての考えをまとめていくための合意形成を図る場としていきたいんです。ですから

答申には、これまでの審議の流れに沿って、大きな方向性ととも、そのための前提条件等も付けていきたい。また異なる意見がある場合は、そのままそれも併記して考えていきたいと、そのように考えております。そういう進め方で審議を進めていきたいと思、いかがでしょうか。

では、その方向で進めたいので、よろしくお願、

それでは審議に入りますが、二小を見直し対象とするかどうかということ、東西愛宕小の統合について再確認するわけですが、そのための手順ですが、東西愛宕小で保護者会があったり、アンケートをとったりと色々なことがありました。その辺の様子を皆さん色々知りたい、確認したいと思、

では初めに、説明会の様子を事務局からお願、

教育部参事 それでは、事務局のほうから説明会の状況についてご報告させていただきます。資料(一定規模担当)33をお開、

説明に入る前に、前回の審議会を受けて時間が少ない中、〇〇委員、〇〇委員には、それぞれの関係の保護者の皆さんに連絡調整、あるいは会場の設営等に大変ご尽力をいただきました。厚く御礼を申し上げたいと思、

それでは、状況ですけれども、表に書いてありますとおり、説明の内容につきましては、現在の審議会の検討状況について、保護者の皆さんにご説明するということで、当初役員の方を中心にと考えておりましたけれども、それぞれの学校で、保護者全員の皆さんにお声をかけていただいたというのが経緯としてござ、

開催の状況ですが、保護者説明会の内容としては、11月7日土曜日の11時から12時50分にかけて、西愛宕小学校で開催させていただきました。出席の方は26名いらっしゃいました。発言者数、それから感想文を出していただきましたけれども、このような数になっております。

続きまして、11月12日木曜日の午後6時から7時10分まで、東愛宕小学校で開催させていただきました。参加者の方は21名ということで、発言者、感想を書いていただいた方の人数は、このようになっております。

ページをめくっていただきまして、3の「説明会における主な質問・意見・要望等」というところですが、たくさんご質問等がありました。あるいはご意見もありましたので、一応意見をできる限り拾いましたが、整理をしておいたほうが見やすいということで、概ね教育委員会が諮問した諮問項目に沿って、会場別に整理をさせていただきました。なお、質問につきましては、事務局のほうから回答しておりますので、その趣旨も、短くですが載せております。その趣旨については、矢印があつて四角い囲みのあるものが、事務局のほうからそのときにお答えしたものです。例えば、1の「東西愛宕小を統合することについて」ということで、①の「一定規模の確保と統合」というくくりで整理した場合、東愛宕小学校さんで行った際には、(1)にありますとおり、統合すると複数学級になる可能性はあるのかというご質問がありましたので、事務局のほうから、「現時点の推計では、学年によるが複数学級と単学級と両方できる。」というようなお答えをしております。また、次に、西愛宕小学校さんで行った場合には、(1)にありますように、東西

愛宕小は統合しても、それほど子どもの数は増えないということで、また統合という不安があるというようなご意見もいただいたりしています。

お時間の関係で、次のページですけれども、②の「魅力ある学校づくり」というグループでくくった場合、東愛宕小学校さんでは、(1)のところを読ませていただくと、東西愛宕小を選んだ理由として、通級学級があることも含まれていたということで、統合新校が西愛宕小になると、2カ所に通うことになるので負担になるのではないかというご質問がありました。これについて事務局のほうから、使用する学校に通級学級を設置する形になると思うということでお答えをさせていただいております。それから、少し下のほうに行きまして、西愛宕小学校さんでは、(1)ですが、魅力ある学校づくりのための事例も、今の環境より魅力があると思えないというようなご意見もいただいております。

次のページですけれども、③の「通学上の安全確保」という切り口で考えた場合、東愛宕小学校さんでは、(1)のところ、統合の話で一番思うのは安全だということで、安全が確保できる客観的な提案があればいいというようなご意見をいただきました。また、少し下の西愛宕小学校さんでは、統合されると通学路も変わるということで、どうやって通学していくか不安があるというようなご意見もいただきました。

あと、黒帯がある2の「統合年度」ですけれども、これについては、西愛宕小学校さんからのご意見ということで、複数学級にならないので23年度の統合はおかしいと、二小の学区変更をして、複数学級になる可能性のある25年度統合が考えられないのかというお話がありました。これはご質問でしたので、事務局からお答えをしておりますが、教育委員会としては23年度、または24年度を考えておりますけれども、審議会からこの年度が良いとする答申が出てくれば、尊重していきたいというお話をしております。

次の黒帯の3、「統合新校の位置」ということですが、東愛宕小学校さんからは、統合する場合、どちらの学校を使うか決まっているのかという、これはご質問がありましたので、事務局の答えとしては、基本方針の適正配置の考え方で決まっていくものと思うということで、この辺はこれから審議会のほうでも議論になるかもしれませんが、どちらということはもちろん言えるものではありませんので、そういうお答えをさせていただきました。

次の黒帯の4で、「統合を基本として、二小の通学区域の一部を検討対象とすることについて」ですが、東愛宕小学校さんの会場では、(1)に書いてありますが、小学校の6年間で色々な子どもと触れ合っほしいと思いますけれども、二小も参加しないと統合の意味がないと思うというご意見です。西愛宕小学校さんでは、(1)にありますように、現時点での審議会は、二小が凍結を希望しているために凍結でいいと、それから、良い学校をつくって人が来てもらえばいいとする駄作的な感じがするというお話で、もう少し練ることができないのかと、納得がいかないというようなご意見もいただきました。

次に5ページのほうで、5の審議会、それから説明会等についてもご意見ありました。これは諮問事項の切り口とは違う切り口なんですけど、西愛宕小学校さんでは、審議会の位置付けや、審議の結果が統廃合に反映されるのかという幾つかのご質問がありました。これはご質問でしたので、事務局から、行政が意思決定する場合、審議会に調査・研究を依頼して、示された考え方を尊重して行政を進めていく。答申は最大限尊重していく。審議会はこれまで多数決をできるだけ避ける形で、合意形成に努めて結論を出してきていると

というようなお答えをさせていただきました。

次のページ以降は、一定程度事務局のほうから、現在の審議会の状況を説明した後、こういう質疑応答がありましたけれども、終わった後に、自由記載ということで用紙をお配りして、記載していただいたものでございます。これも同じように、諮問事項の項目に沿って整理をさせていただきました。

まず、1の「東・西愛宕小を統合することについて」ということで、①の「一定規模の確保と統合」ということについては、東愛宕小学校さんからは、複数学級にして多くの子どもたちと接してほしい、子どもの立場になって考えてほしいというようなアンケートの記載がありました。少し下の西愛宕小学校さんでは、(1)のところで、説明会の方向性はわかったが、統合しても複数学級にならないのであれば、統合の意味はないのではないかというアンケートの記述がありました。

7ページのほうに行きまして、②の「魅力ある学校づくり」の切り口で整理したものとしましては、東愛宕小学校さんで、(1)の特別支援学級、固定学級の設置は賛成であるという記述がございました。それから、西愛宕小学校さんでは、(1)に書いてありますが、ぜひ魅力ある学校づくりをお願いしたいというような記述がございました。

次の③の「通学上の安全確保」という点で、西愛宕小学校さんから、(1)にあります。子どもたちのこと、通学路のことですが、そのことを考えてほしいということです。それから、黒帯の2、「統合の年度について」、西愛宕小学校さんから、(1)にありますとおり、23年度統合は時間的に無理だということで、子どもたちのことを考えるなら長期的な目線で考えたほうが良いと思うというようなお話でした。

次の黒帯の3の「統合新校の位置について」ですけれども、東愛宕小学校さんの会場では、校舎をどちらにするかについては、在校生の父兄の中では東愛宕小を使用し、西愛宕小が廃校と言っている人がいるというような記述がありました。それから西愛宕小学校さんでは、(1)にありますように、西愛宕小は審議会において人数が少ないため、多数決では決して勝てないと思う、というような記述もありました。

最後のページですけれども、黒帯の4「統合を基本として、二小の通学区域の一部を検討対象とすることについて」は、東愛宕小学校さんでは、同じく(1)を読ませていただきますが、二小の学区変更凍結との話があったが、やはり二小の学区から児童を確保しなくては難しいと思う。強制ではなく一定の年限を設けて、二小学区の一部に基本は愛宕の学校、希望すれば二小へも行けるゾーンをつくらどうか、というような記述がございました。その少し下の西愛宕小学校さんでは、(1)にありますけれども、選択制があるので、二小の学区を変更してもよいのでは。どうしても二小に行きたい人は二小を選べばよいのだからというような記述がございました。

最後の黒帯の5で、「審議会・説明会等について」ということで、東愛宕小学校さんでは、(1)のところですが、これまでも統合の話があり、現在まで何も進展してない理由があるはずだと思うが、その説明がされていないのではないかとのご意見です。それから、少し下の西愛宕小学校さんでは、通学区域の見直しは、市全体として考えて進めてほしいというような、その他、今ご紹介できませんでしたが、ここに記述されているような形でアンケートの結果をいただいたところでございます。

ご説明は以上です。

会長 東西愛宕小のアンケートの結果を説明していただけるとありがたいのですが、では〇〇委員のほうからお願いします。

〇〇委員 今日お配りしている資料があると思うのですが、細かくて大変見にくくて申しわけないのですが、うちの学校で事務局の方に説明をしていただいた日に、統合委員のほうから別途違う用紙をお渡しして、書いてもらったものをまとめたものです。これは審議会へ私が持ってくるための資料として、統合委員のほうでつくっていただいたものです。これは全部読んでいったほうがいいのでしょうか。

会長 いや、かいつまんで要点を、重要なところを。

〇〇委員 全体的になんですけれども、「一定規模について」というのがこの学校が一番こだわっている部分で、やはり東西愛宕小のみの統合では単学級のままということになってしまいますので、これはもう最初と全く話が違うということで、単学級同士の、単学級だけの統合は決して認められないということです。一定規模にならない統合であれば反対ですという意見で、これは私もまとめていて、すごく厳しい意見がたくさん出ているなど改めて思ったのですが、二小も含め隣接校の件に関しても、二小の凍結について、やはりもう少し教育委員会の方がわだかまりを解いてから、審議会へ参加してもらえるように働きかけてからの審議会のスタートでなければいけなかったのではないかとということだったり、二小学区と愛宕学区のアンバランスさというのを見れば、だれが見ても二小学区の見直しをしてほしいというのは明らかだと思うのですが、その二小の凍結ということをあっさり受け入れてしまうということ自体が、もう最初から東西愛宕小だけしか視野に入れていないのではないかとということがありました。

それと、統合後やはり小規模校になってしまいますので、また数年もしないうちに統合の話が出てくるのではないかと不安がすごく多くて、そうすると、また統合して、また統合ということが出てくる可能性があるのも、それが不安で、とても今回の統合には納得ができない。今回の一定規模にならない統合を進めるのであれば、他校へ転校する、移ってしまう児童がすごく多いということも考えられるので、逆に愛宕離れがあるのではないですかという意見がありました。というのは、結局のところ東西愛宕中学にも進む子が少なくなってしまうのではないかとということだと思います。

あと、魅力ある学校についてということですが、やはり具体的な、市としてここまでできますということが説明会で全く説明されなかったのも、ただ抽象的過ぎてわかりにくいし、不安だということです。

統合年度については、やはり23年、24年というのはあまりに早急過ぎると。少人数がだめなわけではないと言っているけれども、じゃあ何で統合を急ぐんですかということで、環境等全てが整ってからでないともやはり子どもたちは落ち着かないのではないかとことです。

適正配置、要は位置についてですが、これは愛宕地域で今回の審議会の様子だったりとかがすごく多く流れているようなんですね。それで、色々なところで色々な話がさ

れていると思うのですけれども、やはり東愛宕のほうでは、西愛宕がごねているから全然審議会が進まないんだよという噂が流れているということも耳にしていますし、逆に西愛宕の人はもうわがまま言わないで、東愛宕にとっとと来ればいいのよと言っている人もいたりとか、そういう話ばかりが先走っているのはすごい不快だという話も聞いて、話が先行しているんだなというのはすごく感じました。

ただ、推計的に、将来的な人数を見たときに、資料にもあると思うのですが、ここから五、六年ぐらいの推計が出ていましたよね。そのときに、四、五年後ぐらいに東愛宕小がすごく人数が減ると思うんですね。結局今ここで、23年、24年に統合しなくてはいけない理由というのが、やはり西愛宕小の土地を逆に、例えば売却なり、そういう形にしたいと市は思っているんじゃないかと。それで東愛宕小の校舎を最終的には残したいというふうに思っているのではないかとということで、結局先々、西愛宕小と東愛宕小の人数が30人ぐらい差が出る年が来ると思うので、そうすると、通常の統合、これまでの統合を見ていると、人数が多いほうを使うみたいなのが、何となく前例として当たり前のようになっているところがあるようなので、西愛宕小を使わない理由がないというか、東愛宕小の校舎を使う理由がなくなってしまうからではないかという話も出ているようです。だから、すごく深読みされている方はすごく多いです。

最後になるのですが、「教育委員会の方と審議会へ」という、ちょっとすみません、厳しい話になってしまうのですが、やはり二小を確実に学区に加えて、一定規模を満たす条件を整えてから審議会をするべきなのではないかと。初めから、東西愛宕小の統合のみを考えているとしか思えないということだったりとか、もうとにかく東西愛宕小をくっつけてしまって、くっつけたらもうそれでおしまいという後フォローはないんじゃないかと。いくら保護者が色々な意見を出しても、ただわがままを言っているというふうにしかとられずに、結局はやはり当事者ではない、関係のない人たちが決めていってしまうんだよねという意見があります。

あと、失礼だとは思いますが、今回事務局が説明会を開いていただいて、ますます統合は反対という気持ちが強くなったということとか、最初はやはり二小の学区の件があったので、複数学級になるという希望もあったと。なので、それならば東愛宕小の校舎を使用することも仕方ないかなと、通学路が遠くなるけれども、要はクラス替えがあったり、人数が増えるという意味では仕方がないかなというふうに思っていたけれども、二小の凍結をあまりに簡単に受け入れて、複数学級にもならないという統合は、もう話し合いも何もないよねということだったり、あと、一定規模及び適正配置の指針というのがあると思うのですけれども、まず複数学級を満たすということと、そういうものに沿わないのに進めて決めた答申を尊重するのであれば、今後教育委員会を信頼することはできませんという意見だったり、一定規模にもならず、該当校の保護者の反対も多数あって、魅力ある学校づくりの具体策もできないまま、どうやって統合に納得しろというんでしょうかということだったり、あとこれはぜひお考えいただきたいなと思ったのですが、審議会の委員の皆さんは、この一定規模にならない統合に納得してもらおうよ、もし自分だったらどのように保護者に説明するのか、もし自分が該当校の親だったら納得がいくのかというのをお聞きしたいと、私はこの文を見て思いました。

それで、実はこの説明会后に、当校の本部役員と統合委員のほうで、審議会に対して陳

情書をとりました。これは該当学年、23年該当ですと1年生から4年生で、ご賛同いただける方は記名して提出という形だったので……、すみません、全校に配付しましたが、基本的に該当学年は1年生から4年生なので、5、6年生は有志で結構ですという形で配付したのですが、1年生から4年生が74件、家庭数があるんですね。そのうち75.6%、この陳情の内容に賛同という形で、24年統合ですと、1年生から3年生は53件なんですけれども、41件、これは77.3%の方が賛同という形で提出されています。この陳情書の内容は、後で会長のほうに提出させていただきたいと思いますが、一言で言うと、今回の統合は白紙に戻していただきたいという陳情書です。これは、理由としてはもちろん、先ほどから申し上げていますように、一定規模に満たない統合なので、当初と全く趣旨が変わってくるので、一定規模に満たない統合には反対なので白紙撤回を求めますという陳情書です。

以上です。

会長 では、今のは西愛宕小のほうです。〇〇委員のほうはありますか。

〇〇委員 東愛宕小学校のほうは、説明会のときに自由明記のアンケートを独自につくってお配りしたのですが、教育委員会さんのほうでも同じようなアンケートをお配りしていただいて、2枚書くのは大変だったので、1枚でいいですということで、教育委員会さんのほうで配っていただいたほうに皆さん書いてもらったので、教育委員会さんでまとめていただいたほうに全て載っている形になっています。

私が出席して、皆さんの意見を聞いた感想としては、やはり多かったのは一定規模にならないということへの不安と、それに対してどう考えているのですかというような質問が一番多いですね。あとは通級学級に対する質問が結構あったように思います。どうしても東愛宕小学校は、現時点で通級学級があるので、通級学級に行かれている方が多いんですね。なので、それはどうなってしまうのかということで、不安を抱えているお母さんがいたという印象があります。

あとは、二小の学区域のことに関しては、やはり凍結をそのままのみにするのではなくて、もうちょっと強制的に区切ってしまって、選びたい人は二小に行けばいいんじゃないのという意見もやはりありました。大体おおまかにまとめると、その3点が多かったような気がします。

会長 ありがとうございました。

今事務局の説明と東西愛宕小の説明がありましたけれども、皆さん質問等ございましたらお願いします。

〇〇委員 西愛宕小学校さんのとられたアンケートですけれども、具体的な質問と、あと何人中何人の方がお答えになったのか。この日の参加者が26名と事務局の資料にありますが、家庭数74件というのがマックスになるのでしょうか。

〇〇委員 すみません、今日お配りしているものは、先ほど言った数字は関係なく、この日は役員

会がありまして、前回の審議会後中2日しかなかったものですから、出席率は正直すごく悪かったです。出席は24名参加でした。その全員、一応提出していただいて、こういうような内容でいっぱい書いてあったのですけれども、質問の内容は自由記載とほぼ変わらずに、一定規模に満たない統合に納得できるか、納得できないかということは聞いていますが、ほかは疑問、質問、不安等どんなささいなことでも構いませんのでお書きくださいという形の手紙をお配りして、東愛宕小での説明会のときにも〇〇委員のほうに、私こういうのを配ったよというふうには渡していますし、特に何かを誘導して、何かをしようというふうには決してしていないので、ご了承ください。

会長 ほかに何か質問ございますか。

私のほうから質問で、先ほど、今ここで統合の問題が起こると、また次に統合が起こるのではないかという問題があるとおっしゃいましたね。そこまでいくと、一定規模というか、適正配置の関係も一緒になってくるわけですから、考え方が。そうすると、愛宕に学校が残るか、残らないかと、そちらの問題まで関係してくるわけですから。どんどん子どもの数が減ってくるから。そういうことを考えた今の意見ですかね。

〇〇委員 そうです。将来的にはまた愛宕の学校も、例えば二小と三小に分かれたりとかするのではないかというのは、保護者の中では思っていて、極端な話ですけれども、どうせだったらもう両校1つの学校として成り立たなくなるぐらい減って、もう逆に分けてしまったほうがいいのではないかなというのはあるみたいです。

会長 愛宕地区には学校を残さないと。審議会はむしろ東西愛宕を中心に、愛宕に1つ学校を残そうという話で進んできたと思うのですけれども、それが1つ。

それからもう1つは、一番最初に話を進めたときに、一定規模になかなかならないのでどうしようかということで、審議会で大分話をしていました。人数が少しでも多いほうがいいのではないかという形で進んできたものですから、今こういう状況になってきておりますけれども、その辺は審議委員の方と、一般の保護者の方、なかなか意思が繋がらないという難しさはあったんだと思いますけれども。

ほかに質問どうぞ。

〇〇委員 質問というか、今出た将来的なことですが、もっと先の展望を見たときに、二小と三小、要するに愛宕の地域に学校がなくなるというか、要するに教育委員会としては、もっとこの先は大体どういう形のビジョンというものを持っているのかというのは聞きたいですね。教育委員会のご意見。

会長 ほかに、それに関連して聞きたいことはありますか。一緒に聞きたいということはありませんか。

では、教育委員会の。

教育部参事 一定規模・適正配置という両方の部分を視野に入れた審議会でございますし、教育委員

(一定規模担当)会は一定規模・適正配置ということで、学校の望ましい環境をつくっていきたくて考えられましたので、今ご質問の東西愛宕小を、今回議論が終わった後どうするのかという話なんですが、まずは東西愛宕小、それから隣接校のところもありますけれども、それをこの審議会で色々ご議論いただいて、まとめていただいたものを受けて、その後のことを考えていきたいと思っています。

ただ、基本方針のスケジュールや中身にありまして、過去に適正配置ということで全市的な見直しを、平成元年から12年までやってきましたけれども、そこが今の一定規模・適正配置の審議会の前身に当たります。以前、当初のときにそれはご説明いたしましたが、そのときに、色々な事情があって見直しができなかったところを、今回一定規模・適正配置で見直しをかけておまして、この愛宕地区がそういう意味では見直しの1つの最後の区切りになるということなので、その後のことについては今後教育委員会で検討、どのようにしていくかというのを、まず今回の審議会の状況を踏まえて考えることになるだろうと思います。

会長 ほかに質問ございますか、東西愛宕、それから教育委員会へ。

それでは、今の色々なご説明、貴重なお話を説明していただきましたので、そのことも頭に入れながら、今後の進め方について私のほうから、2つの案を考えました。

〇〇委員 すみません、今日持ってきた資料の中の一番最後に、この審議会の委員の皆さんに問いかける一文があると思うのですが、一定規模にならない統合に納得してもらおうよう、ご自分だったらどう説明するのかというのをぜひ教えていただきたいというのと、もしご自分が親だったら納得をされるのかというのを教えていただきたいというのがあるのですけれども。これは私個人としてもぜひ聞いてみたいことだと思ったので、できれば教えていただきたいのですが。

会長 では、どなたかどうぞ。もしあったら、皆さんに言っていただければ。

〇〇委員 小学校、中学校と私は統合した学校になりました。先ほどのお話からいうと、統合した大きいほうの学校になるのですが、単純に大きいほうだからその学校になったかという考え方ではなくて、やはり学区の中心になるような、位置的なことだと思っていません。

結果、やはり少人数よりも、この中に何度も「子どもたちのためにならない」ということがずっと書いてあるのですけれども、本当にそうなのかと、こちらが逆に聞きたいぐらい。子どもたちは、やはり保育園でも幼稚園でもない人数の中で、伸び伸びとやっていくのが良いと思っています。先ほどから、一定規模にならないからだめという言い方をされているのですが、一定規模により近づこうという努力はしていると思います。一定規模になるかならないかの、ゼロか1かのようなコンピューターの世界ではなくて、より近づいていこうということで、二小の凍結という言い方をしたけれども、その学区をできるだけこちらにも来ていただけるようなご案内なり何なりをしようとして。前回もあったと思います。

あともう一つ、先ほど将来的に、例えば愛宕に学校がなくなってもいいのかとおっしゃったのですが、今の色々な不安とか、どうしたらいいのかわからないような色々な思いがあるとは思えます。でも、そちらばかり見ていて、どうして良いほうにも目を向けてくれないのだろうという思いが実はとてもあります。この場で何度も何度も校長先生方の色々なお話も出てきましたし、そちらのほうをとっていただけでないで、今ではなくて今後、幼稚園や保育園に通っている小さな子たちが入ってくる時の学校を想像したときに、もっと減ってしまったりする学校を、今この場で決まっちゃうんだよと、それでいいのと逆にこちらが投げかけたいような、私はそんな思いがしています。

会長 ありがとうございます。ほかの方はどうですか。

〇〇委員 基本的には、数というのは本当に微妙なところで、ここにも書いてあるように、前回三小の件のときも多分何か色々あった。私はそういうことはよくわからないですけども、愛宕という地名で言えば、三小の区域のところも現実には入るんですね。だから、その辺も本当だったらという部分、今回二小のことばかりもちろん言っていますけれども、だからそのところも本当は少し考えていただきたいなというのと、もし自分が親であれば、もし一定規模にならなくても、私が一番本当に希望するのは学力のことなので、学力とか魅力のある学校が本当にできるのであれば、それはもちろん賛成だし、何もできないで、将来的にもやはり二小と三小に分けちゃいましょうというのが少なからずあるのであれば、もう今それをしてしまったほうがいいんじゃないのというのが素直な気持ちになっています。

 位置的なところ、東愛宕小と西愛宕小は両方が離れて、端と端という形になってしまっているんで、本当の真ん中は中学校のところなので、中学校の位置がいいな、なんて半分思うのですが、やはり中学校もあるので、そういうわけにはいかないのかなというのが素直な気持ちです。

会長 ありがとうございます。どうでしょうか、ほかの方。

 〇〇委員どうですか、もし親だったらどう思われるか、参考に。

〇〇委員 私は、魅力のある学校づくりの話をしていきたいというのが、ここで本当に逆戻りしていくと、答申は出さなければいけないものなので。先ほど合意形成の場であると言っていたので、できればそちらのほうの話をして、それで納得がいかないのであれば、また考え直せないと思うのですけれども、とりあえず、もう今日を入れて3回なので、せめて今日は魅力ある学校づくりを少し話したいなというのが、そのために考えてきたので、皆さんもきっと考えていると思うので、それを聞きたいな今日は思います。

会長 ありがとうございます。

 〇〇委員、どうですか。今の、親だったらどうするかというようなこと。

〇〇委員 私自身多摩第三小学校の出身で、ちょうど東西愛宕小が一番人数が多いときに中学校に

入学だったんですね。1クラスの中に、三小から行った人数というのは本当にもうごく少数で、すごく寂しい思いをしたというのが自分の中にあるんですね。だから、仲よかった子どもみんなクラスが離れてしまうのはもちろんなんですけれども、本当にA組とE組という感じで、端と端になってしまって、学校の中でも会えないというような状況だったんですね。

そういう状況のまま中学校に上がるのであれば、私は中学校に上がる前の段階で、やはり子どもというのはこの6年間にかなり大きく成長します。我が子を見ていても、ああ大きくなったなど、体だけではなくて中身も大きくなったなどというふうに感じますので、人と人のかかわり合いで、時にはけんかすることもあるでしょうし、ぶつかっても自分たちで先を見ることができ、取り持つこともできる、それはやはり人数がいるからではないかなと思うんですね。

資料の中に、大人数になると先生の目が行き届かずに、いじめなどがあっても気づいてもらえないというふうに記載している部分があるのですが、今我が子は連光寺小学校に通っていて、40人近い学級がほとんどです。その中でいじめがあるかという、ほとんどありません。やはり先生は、多くなれば多くなるほど、より目を細かく見張らせているのではないかなと思うので、多くなったら先生の目が行き届かないで学力が落ちるとか、そういうマイナス面だけではなくて、多くなったら子ども同士のかかわり合いができるということ、やはりそちらを先に考えていきたいなと私は思いますけれども。

会長 ありがとうございます。

〇〇委員、どうでしょうか、今のようなことについて。

〇〇委員 親でどうかと言われれば、人数が多い学校のほうがやはりいいとは思いますが、一方で、人数が大して増えないのに統合してもしょうがないんじゃないかという意見も何となくわかるような気がするのですが、そうであれば、ちょっと学区の問題はよく私はわからないのですが、凍結という意見は出てはいるのかもしれませんが、審議会の意見としては統合で、かつ二小の学区を入れたという答申を出してほしいというのが、親の立場で言えばそういう意見かなと私は思います。

会長 なるほど。ありがとうございます。

〇〇委員はいかがですか。

〇〇委員 私は東愛宕の立場の、東愛宕に生きている人ですから、私が反対していたのは、統合しても前と同じ条件なら嫌だよと、人的配置もしてほしいということをお話ししたんですね。そうしたら、教育委員会は臨時の教育委員会を開いてくださったんです。それは事務局の精一杯の誠意だと私は受けとめたんです。それで覚悟まで言っていただけたということは、もうそこを信用しなかったら、前に進まないんですね。

それで、過去のケースもありますけれども、早く動き出さなかったら悪い条件って動かないんですね。我が家の家計ですと、今日はちょっとお金が足りないからご飯を質素にするよというようなことはできますけれども、こういう行政の動きというのは、動かなかっ

たら良い条件には、やはり議会も通さなければ、予算も通さなければ動きはないんですね。動かないでずっと、12年から凍結状態でいて、どこか統合したら前より条件が良くなっていないから、ここが良いとなつて、その間にもし統合——前の話ですけれども——していれば、もうどこかが改築されて大きくなっている学校もあるかも。だから、こういうふうに昔のことを振り返って、こうすれば、ああすればよかったといつても、それは戻りませんから。ただ私は、自分の東愛宕のエリアについて、お母さん方に言いたいのは、やはり愛宕地区のニュータウンの中に学校残したいよねと、1つは残したい、中学校も1つ。みんなでつくった学校だもんね、町だもんね、中心になるのはここだよねと。

今魅力ある学校をつくって、凍結というのは解ければいいんです、とまっているだけなんです。線は引かないけれども凍結しているだけだから、解かすようにして。見てください、資料31の児童の分布図を。二小エリアからぽつんぽつんと来ている人たちがいるんですね。これからできる学校に来ていただけるように、早く動き出さなかったら、とめてしまったら、また何年経っても結局は最終的に。私、なくなってしまうのを望むなら反対してくださいと。ぜひ残したいというのだったら、やはり私たちは早目に動いて、決めていただいて、次のステップへ行きたいよねと、みんな精一杯努力しようよねということだと思ふんですね。

魅力ある学校というのは、親にとってだけでなく、先生方にとっても魅力ある学校でないと、良い先生にお見えになっていただけないですよ。やはり、あそこの地域は親もみんなで手をつないで、一生懸命頑張っている学校だね、行ってみようかなと思っていたかなかったら、なかなか来ていただけなくなってしまいます。それも含めて、みんな良い親になろうねというふうに思います。

私は、地域の教育力というのは、例えば歩いている子どもに毎朝声をかけるだけではないと思うんです。変な話ですけれども、小さなお子さんが自転車に乗っていて、補助輪が取れたと、あそこのうちの子補助輪取れたねなんて見てくれる。声をかけることではなくて、見てくれる目も私は地域の教育力というふうに思っているんですね。そういう意味でいえば、子どもたちのほうを向いている目、団地かもしれないけれども、窓からのぞいて、「あっ、今子どもたち帰るよ」といって見てくれる目も教育力だと思うんですね。そういう教育力をうちは地域として一生懸命努力して、でき上がった。それはなぜかという、それこそ何遍も言いますけれども、年は召されたけれども、昔、子どもの手を引いて、新しい町に来て、ここでまちづくりをしようと思った愛宕の思いだろうと思うんですね。だったら、今ちょっと変えて、色々な問題はあってもいいけれども、新しい学校づくりをしようよと、すぐは単学級になってしまうかもしれないけれども、でも少しは応援がもらえるというふうに返事もらっているよと言いたいんですね。そうしたら、うちの地域の学校の親御さんは、「うん、いいよね」と言ってくれて、賛成してくれるのではないかなというふうに私は思います。現実に学区外から通っている子がいる、かなり「うち、いいよ」というふうに。アプローチも地域としてはしていますので、ぜひそういうふうに、もし親に聞かれたら言いたいなと思います。

確かに一緒になつても30人学級で、それで子どもに問題が多かったら、先生はすごく大変かもしれないけれども、応援してあげるように教育委員会は努力するよと、お話されましたよね。ちゃんと「…覚悟です」まで言っていただけだねと言いましたが、あれは

事務局の返事ではないんですね。臨時の教育委員会を開いてのお返事だったんです。私は、それは行政として精一杯の対応だと思うので、そこを読まないで、ただ何だか言っていることはみんなならないよ、ならないよというのは、私はすごく寂しいことだなと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。
 〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 今、〇〇委員からもお話ありましたけれども、愛宕地区に学校を残したいと。過去、別の委員からもそのようなご発言があったような気がします、これはもう切なる願いではないのでしょうか。二小、三小に吸収されてなくなるということを本心から望んでいるという方は、私は決していらっしゃらないと思います。どこかで母校がなくなる寂しさをわかってくださいというご意見をお聞きしたような気が、まさにもうそのとおりで、だとすると、やはり課題はあるけれども、1つ学校を残して、魅力ある学校をつくってほしい。これまでずっとそういう話をしてきたと思うんですね。

 だから、今色々〇〇委員からもお話ありましたけれども、私たちの学校ではないですけども、地元の方々なら必ずみんなそう思う、願うと思うんですね。やはりそれは将来的に愛宕に住む、また愛宕で生き続ける子どもたち、大人にとってもそうですけれども、あってほしい1つの施設、学校だろうと思います。

 そういうふうにして、魅力ある学校をつくるということで1点、ここに絞って話し合ってきましたけれども、その魅力ある学校は何だというときに、一番出てきたのは、人、要するに人的支援じゃないかということがあったのではないのでしょうか。それは先ほど〇〇委員もおっしゃったけれども、教育委員会としても覚悟があると。覚悟というのは、これは相当のものだと思います。その覚悟の一端は、保護者説明会のところで示していただいたというようなこともちょっと聞きました。それは画期的なことであって、僕は当初そういうことはないと思っていました、できないと思っていた。しかし、それは本当に教育委員会はやると、そういう覚悟を示していただいたというような気がします。

 資料34の東京都の人的支援の部分でも、2の人的支援措置のところを読むと、これも、後で説明があるんだと思うのですけれども、要するに複数学級にならないとおっしゃるけれども、後で説明していただくとわかると思うのですが、この東京都の支援と多摩市の支援でかなり複数学級が成立するのではないかなと思うんです。

 私は、本当に魅力ある学校をつくるときに、人、あと付随するものがたくさんあると思いますけれども、ここさえしっかり押さえておけば良い学校をつくれる。学校が主体となつてつくっていくわけですが、本当に良い学校をつくらうということで学校が動けば、保護者は必ず応えてくれる。その動きを見て地域の方は、本気で良い学校をみんなで作らうと、地域の学校をつくってほしいということになっていくのではないのでしょうか。私は統合して10年目の学校にいますが、その後半の部分、6年目の途中から担当していますけれども、まさに感じます。良い学校をつくらうとしたときには、保護者の皆さんが本当に力になってくれます。

 そして、私は多摩市に来て特に思うのですけれども、さらに温かく包んでくれる地域が

あって、その地域がものすごく近いんですね、学校と。感じます。困っているんだと、こんなことやりたいんだということになると、本当に力になってくれる、そういう私の多摩市へ来ての4年間、5年間。

教育委員会の覚悟というようなこともおっしゃられましたけれども、教育委員会も本当に親身になって、私が勤めた4年と少し、ご支援いただいたなという思いであります。良い学校、魅力ある学校をつくりたいな、つくればなというように思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。

では、〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 2校の保護者の方々のご意見をお聞きして、やはり一定規模ということについて、とても強くご希望されているんだなということに改めて感じました。ただ、果たしてそれを子どもがどう思っているかというのは別だなというふうに、私は今の学校で思っているんですね。

というのは、私が今の学校に行った年の新入生はとても少なかったんですね、大人の目が大分入りますから、こちらが注意しないと逆にやってあげ過ぎてしまって、子どもの自主性が育たないんじゃないかと心配したぐらいでした。その後大きなマンションができたして、子どもが増えたんですね。それであるとき子どもたちに聞いたんですね、増えたけれども単学級ですよ、まだ。35、6人で、「教室が随分ぎちぎちになったけど、どうだった」と聞いたら、単学級だけど友達が増えて楽しいよと、学級会などでも色々な意見が出ていいんだという話を聞きました。それから、子どもが増えかかったときに、ある単学級の学年で子どもたちとやはり話をしている、「ひょっとしたら来年、6年生になるときに2クラスになるかもしれないよ、よかったね」と水を向けたんですね。そうしたら、「うん」という子もいれば、「いや、今のままでいいんだな」という子もいたんですね。

子どもたちの感覚というのは、友達がたくさんいればいいやというぐらいなんですね。大人は、もしいじめがあつたら、クラス替えができないとかわいそうだと思うんですね。でも、果たしてそういう状況に今あるんだろうかと思うと、多分そうでもないのではないかなと。そうすると、やはり、疑心暗鬼という言葉が適切かどうかわかりませんが、子どもの適応力とか子ども同士の人間関係の構築のすばらしさとか、そういうところをもっと見てあげていいのではないかというふうにも思います。

やはり心配になれば、人間の心理として心配が膨らんでいきますから、例えば、どちらの学校を使うんだ、うちを使わないのだったら、ほかの学校へ行っちゃおうとかいう話にもなってしまうのかなと思うのですけれども、例えば西愛宕小学校の保護者の感想の中に、「三小をはじめ他の学校に多くの子どもが移ってしまうことも考えられる」と書いてあるのですけれども、でも統合してみたら、西愛宕小の校舎を使っていたらどうするのかな、なんて私は思ってしまうんですね。確かに東愛宕小には特別支援関係の学級がありますが、でもそれごと移転すればいいので、別に問題はないと思うんですね。ですから、そういうふうにならんと限らないなというときに、あまり不安をあおるような話をするよりも、やはり皆さんがおっしゃったみたいに、いかに学校として良い学

校をつくっていくかということをもみんなで考えたほうが、より建設的かなと思います。

ほかの学校に多くの子どもが移ってしまうといっても、多分三小か、東寺方小しかないでしょうね、行けるところとしては。その場合に、そんなにたくさん受け入れることができるのだろうかという思いもあります。仮に受け入れられたとしても、受け入れた相手先の学校で39人、38人という大人数の学級になってしまうという心配はないんですかという思いも私にはありますね。

子どもたちにとって、たくさん友達がいるということだけでも十分にわくわくする楽しいことなので、大人があまり不安を持たずに、地域にある良い学校をつくろうという思いを持つことが僕は大事だと思います。教育委員会の人間ではないので、非常に感覚的な話をすれば、愛宕地区から小学校がなくなるというのはちょっと信じられません。僕は必ず残るものだと思いますし、そのために今回統合するのだろうと思っています。もっと前を向けたらいいかなと。

会長 ありがとうございました。

 〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 私は、今の現状が単学級で6年間いるという状況なので、それよりは人数が増えるし、ましてや2クラスにならない人数であったとしても、少人数でも先生をつけて2クラスにすることは可能ですと教育委員会の方がおっしゃっているので、やはりそういうところで説明していかないと納得してもらえないのかなとも思うし、あと、やはり親目線で納得いくまで話そうというのは、多分最終的には納得してもらえないことはないと思うんです、全員が全員。だけれども、やはり子どものことを考えて、今まで皆さんおっしゃっていたように人数が大いにこしたことはないと思っていますし、あと、前に副会長のほうから、人数が少ないと子どもの中で位置的なものが決まってしまうという話をされたことがあるのですけれども、それは何となくわかるんですね。やはり強い子と弱い子というのが、もう1回決まっちゃったら、順位的なものが変わらないまま行ってしまうのがあるのかなというのは正直思っていますので、やはり人数が多いほうがそういうのも緩和されるだろうし、少人数でも、限られた学年だけかもしれないですけれども、2クラスに分けていただいたりとかすれば多少緩和できるのかなというのもあるので、このままよりは統合していくほうが良いと説明するしかないのかなと、言っていくしかないですよ。

 あと、このアンケートの中に、結構審議会に対して不信感とか、何となくあまりよく思われていないような意見が多かったのですけれども、正直ショックだったんですね。これだけ一生懸命子どものために話し合ってきているのに、何もそんな言わなくてもいいじゃんというのが正直あったので、どうせ一生懸命やっても、やらなくても、保護者の方というのは最終的に納得しない方はそう言うだろうというのがあるので、統合の方向が良いと思います。

〇〇委員 いいですか。

会長 どうぞ。

〇〇委員 資料34の説明がその後あると思うのですが、これは現場の者として、とてもこれは興味のあるというか、すごいことなんだよという話をさせてください。

2番の「人的支援措置」のところの①「教員の加配」。それから③の「統合初年度の教員加配1名」ということは、東京都から正式に2名教員が来るということですから、仮に単学級だとしても2学年は完璧に複数クラスができます。それから、講師が45時間限度つくと書いてあるのは、週45時間のことですよ、コマとして。そうすると、低学年ですと、大体1週間に26コマとか25コマぐらいの授業ですから、全体でやる場所があったとしても、ほとんどの授業は2つに分けられるんですね。とすると、都のこの制度だけで4つの学年が少人数の、それこそ学年が30人だとしても15人ずつぐらいの学級運営ができるんです。これはですね、校長としては信じがたいぐらいの措置です、本当に。あり得ません、こんなことは。

ですから、そういう説明も色々聞いた上で判断する必要があるのかなというふうに私は思っています。

会長 そうですね、これを先に説明しよう。先ほど「魅力ある学校」ということで話が出てきて、その中に学力をつけてほしいとか人的支援とか、それから、みんなおっしゃっていた、地域と学校と保護者の協力関係を強くして良い学校をつくっていこうというのが非常に大事になってくるのですけれども、その一つで今、資料34について、教育委員会のほうはもうずっと前から努力されていたということをちょっと伺ったのですけれども、それを実現したのがありますから、説明お願いできますか。

教育部参事 この資料は、今月17日に26市で構成する都市教育長会というのがあったのですが、(一定規模担当)そこで、東京都の教育長所属の職員が来て、来年度予算に関連して説明があったものの抜粋です。

今回、保護者説明会を行ったときにも、人的支援というのが本当にできるのかという話が随分ありまして、教育委員会としても姿勢をお伝えしましたがけれども、今色々ご意見も既にいただいております、追い風というか、非常に力強い東京都のほうの支援があるということで、特に人的支援に絞って、今日は資料を提供させていただきました。

これ以外にも実はあるのですけれども、人的な部分では、ここに書いてあるとおり、支援対象は統廃合によって設置された学校、支援の期間は、原則として統廃合により設置された年から3年間ということになります。

今の人的支援の措置ですが、一部、〇〇委員の認識と違うところがあるので、少し訂正させていただきたいのですが、教員加配等の人的支援で、「教員の加配」は各年度1名ということで、これは同じなんですけれども、次の「統廃合担当教員の時数軽減措置としての講師時数の措置」ですが、こちらは週ではなくて、申しわけございません、年です。ですから週1時間という計算になると思いますが、統廃合を担当する教員の方が出てきますよね、やはり統廃合というのは大きな負担がありますので、そのときは。そうすると、そこに時間を割かなければいけないと。そうしたときに講師の人がその間に入っていて、教員のほうの時間数を軽減してあげるというようなことです。すみ

ません、先にご説明すればよかったです、そういうことでございます。

あと、③の「統合初年度の教員加配1名」、これは今〇〇委員がおっしゃったとおりでございます、この加配があるということです。

あとは、新しい学校の適応支援相談員が派遣されるということで、これは現実に、多摩第二小学校は統合しておりますので、そこでは相談員の派遣がされているということで、子どもたちの心のケアということで配置をされているということです。

3番の「対象」ですけれども、現在もこの制度はあるのですが、この制度が、今回の説明で、「平成28年4月1日までに統廃合により設置された公立小・中学校を対象とする。」ということになりましたので、今日色々と人的支援の関係でご議論がありましたので、ご紹介させていただきました。

以上です。

会長 今、平成28年度までの統合が対象ということで、東京都のほうからの措置というのが出てきたわけです。よろしいでしょうか。

今の件でもう少し、一言お話ししたいという方はいらっしゃいますか。〇〇委員、よろしいですか。

〇〇委員 これは東京都のですね。ということは、多摩市として覚悟という部分で、これ以外に人的配置をとということになるのでしょうか。

教育部参事 もちろんそうです、そのような考え方です。ですから、これは多摩市の独自の支援(一定規模担当)策とは全く別に、東京都のほうがこういう支援をするということです。

会長 多摩市とは別です、東京都です。

〇〇委員 この東京都の、資料34は、貝取・豊ヶ丘のほうでもされるということなんですか。平成28年までに統廃合される学校ということは。

教育部参事 現在もこの制度がありまして、貝取・豊ヶ丘のほうの統廃合についても対象校に(一定規模担当)はなりません。それで、この関係について、それ以外の支援もあるということをちょっとお話ししましたが、これはメニュー選択ということになっていますので、それぞれの学校でどれを選ぶかということが、もちろん全体は予算がありますので、その予算の中で選ぶものが出てきます。ですから、今回は人的支援のところは今視点を当てていますが、貝取・豊ヶ丘のほうはどこにメニューを使うかということは考えられると思いますが、対象になっていることは間違いありません。

〇〇委員 要は、これは東京都の予算みたいなものがあって、その抜粋なんですよ。

教育部参事 そうです。

(一定規模担当)

〇〇委員 その中からどれを選ぶかは、その学校で決めるということですか。

教育部参事 そうですね、例えば大きなものは、結構備品類等が対象になっているんですね。具体的
(一定規模担当) な金額を言うと、大体……。

教育振興課長 1品5万円以上の備品です。

教育部参事 トータルで……、すみません、かわります。
(一定規模担当)

教育振興課長 この東京都による「新しい学校づくり重点支援事業」の中で、教員も含めまして、1校当たり大体3,000万位の年間補助をもらえることになります。ただ、教員の加配というのは、別に人を派遣するわけですから、これは人を派遣するという事で大体年間1,000万位の額になりますし、それから備品につきましては、2分の1補助で、1点5万円以上の備品が対象という形の補助でございます。

会長 では、次に進めさせていただきます。

今、色々な説明等をいただきましたが、これから私のほうで、今までの審議に基づいて2つの案をつくってみましたので、それをちょっと見ていただき、統合の方向について考えを、どういうふうに答申に盛り込むか等ありましたら、考えを自由に言っていただけたらと思います。

A案のほうですけれども、東西愛宕小の統合は、これまで審議してきたように必要と考えるが、しかし統合にあたっては保護者や地域の方々の理解を得るということです。そして魅力ある学校づくりを前提とするということです。こういう方向で考える。そして二小の件につきましては、今回は見直しの検討対象としないが、指定校変更の弾力的運営を図って、隣接校に呼びかけを行って、可能な限り一定規模を目指すように努力するという方向の案を、1つ考えました。

それから2つ目のB案につきましては、どちらかという現状維持です。色々ありましたけれども、二小の線引きが難しい状況の中で、東西愛宕小のみの統合では一定規模の確保ができないことから、今回は通学区域の見直しは行わず現状維持とすると。つまり統合はなしという形になるのですけれども、こういう2つの案を考えました。

これについて、順番にお話を。このままでなくて結構です、この中にもっとこういう条件をつけたらどうかとか、もっとこれをこう変えたらどうかということで、基本的にこういう2つの案を私なりに考えてみたのですけれども、考えを一通り言っていただいて、方向付けしたいと思います。

それでは順に、〇〇委員からお願いします。

〇〇委員 A案かB案かということと、その理由ですよね。

会長 そうですね。

〇〇委員 B案の現状維持の方向、統合はなしということは、統合がないと、先ほどの東京都の支援策も、多摩市独自の支援策も受けられない、魅力ある学校づくりもできないということになりますよね。そうすると、やはりこれまで私たちが議論してきたのは、A案の統合の方向かなと思います。

会長 よろしいですか。

〇〇委員 はい。

会長 これをそのまま生かすということですか。

〇〇委員 はい。

会長 では〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 統合というのは、子どものためにやるわけですから、さんざん話し合っ、我々がくたびれて、もうやめようという選択もあると思うんですよ。それは我々の大人としての責任だと思っていますから、何百回こういう会議があってもやむを得ないと僕は思うのですが。ただ、現場を預かる1人として、これだけ東京都の支援があって、なおかつ市も独自に人を配置してくださるという部分があり、それから新しく校舎に手を入れることもできれば、地域の方々の支援もいただけるであろう条件をぱっと捨ててしまって、今のままやりましようというのはあまりにももったいない。それはあまりにも子どものためにならない判断だと思いますので、私はA案が良いと思います。

会長 ありがとうございます。
では〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 先ほどお話ししたこととも重なるのですが、良い学校、魅力ある学校をつかって、子どもたちをそこで学ばせていきたい、良い教育を施していくという意味から。また、その良い学校をつくるためには、先ほども言いましたが人的支援、この部分が、なかなかこういう支援は受けられるものではないと思いますし、そして熱い思いで学校をつくっていかうと、学校と保護者、地域が1つになれば、必ずや僕は良い学校、魅力ある学校ができるものと思います。A案に賛成です。

会長 ありがとうございます。
では〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 もうさんざん理由は申し上げましたので、A案が。

会長 ありがとうございます。
では〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私もA案のほうがいいかなと思っております。学区域だけに関しては、何とも言い切れない部分も確かにありますが、でも自由選択が多摩市にはあるので、ある程度少しは広げた形で、でもどうしても新しい学校には行きたくないという方はという形でもいいのかなとは思う。学区域に関してはかなり、ちょっと微妙なところなんですけれども、一定規模になれるように近づけていくという方向性だと、少しそういうところも考えていかなければいけないのかなと思います。

会長 ありがとうございます。そうすると、A案の方向でいくということですね。

〇〇委員 はい。

会長 わかりました。
では〇〇委員、お願いします。先ほどの魅力ある学校というか、何かそういう構想がありましたら、どうぞ。

〇〇委員 考えてきたのですけれども、私もA案なんですね。まだちょっと色々言いたいのですが、一つだけ、どうしても言いたいことがあるのですが、私の子どもは、二小の次に多い北諏訪小学校ですけれども、この間学芸会があったんです。うちは1年生と4年生と6年生の子どもがおりまして、4年生のクラスは今4学級あるんです。そうすると、127人で1つのテーマを、学芸会では1学年1つしかできないものですから、1人の子がセリフを1つ言えるか言えないかなんですね。本当に悲しくなります。やはり大きい学校ってそうなんだなって、正直思うと。

この間いらした二小の〇〇さんの話だと、凍結という話は代表の方のお話なんですよ。一人一人の保護者の方がどう考えているかは違うと思うんですよ。私は理想としては、魅力のある学校ができれば、そこを二小の保護者の方1人1人が判断して決めればいいことですし、そのための学校選択だと思うので、私は、今のこの都の援助というのを見たら、遠くても通わせたいと、本当に思ってしまいます。

一番覚えているのは、すごい前の記憶ですけれども、小学校は競うというところで、1位、2位というのを競うというふうに言ったのですけれども、それも大事なんですけれども、やはり1人1人が「できる」という、自分はこれができたという喜びを味わわせるのがこの6年間だと思うんですね。今うちの子は、6年生になっても鉄棒ができなくて、すごく苦しんでいるのですが、「できる」という思いをさせるためには、やはり先生の目が少ないと…。結局やはりできなくて、できないままで6年間終わってしまう鉄棒が、親は教えてあげることができなくて、体育で「もう少し」がつくことを、すごくやはり子どもは悲しんでいるんですね。だから、やはり「できる」という喜びを味わわせるのに、私はこの2クラスで15人、20人ってすごいなと思ったのですけれども、できることを増

やしてあげることが自信につながるし、勉強面でも体育の面でもすごく大事なことだなと思いました。

以上です。

会長 ありがとうございます。
 では〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 この資料34について、色々〇〇委員が話してくださったときに、「えっ、そうなんだ」とすごく。本当に〇〇委員ではないですけども、遠くても通わせたいなと思えるような、本当にこれだけでもかなり魅力あるんじゃないかなと思うんですね。やはりうちも40人、41人で1学級ですから、これってすごくうらやましいですよ、20人とか15人ぐらいで1学級ができるというのは、先生からしてもすごくいいなと思うでしょうし、保護者からしてもすごいと思うんですね。

 なので、これだけ都の援助がありますし、市もそれだけの覚悟を決めてくれているというふうにおっしゃっていましたし、やはり魅力ある学校で子どもたちを伸び伸びと学ばせてあげたいなというのもあるので、私はもうA案に賛成です。

会長 どうもありがとうございます。
 では〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私もA案に賛成ですが、「二小については、今回の見直しの検討対象としないが」というのが少し気になっているのですが。これは、やはり二小の通学区域は、今後というか将来の課題、いわゆる見直しの課題としつつも、というのがいいのではないかなと思います。いずれしたほうがいいのではないかと思います。

会長 そうですね、わかりました。
 では〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私は、先ほど統合したと言いましたけれども、子どもたちが増えた運動会や学芸会を見たときの親の感想をとともよく覚えています。すごいなと、こんなにいっぱい競争するんだとか、劇に出ても、例えば裏方メンバーができない。でも、大きいだけに裏方も支えるメンバーがいたり、大道具がそろったり、結構すばらしいんです。だから、そういうのをよく覚えているので、いいなと思って。

 あと、学校という箱も、地域という土地も、与えられたものだけではやはり何もできなくて、そこに住んでいる人間や、学校だったら保護者が力を合わせてやっていくものだと思うんですね。そのときに、やはりこれだけ支援があつて、前回の覚悟に私はすごくびっくりしたのですけれども、そういうものを力強く、追い風がいただけるのだったら、私たちが魅力ある学校づくりをしてやるぞというような気概で、先生方と協力して、前向きに魅力ある学校づくりを願うということで、A案を。

会長 ありがとうございます。
 では〇〇委員、お願いします。

〇〇委員 私も、A案かB案かでいったらA案です。何人かおっしゃったように、二小について検討対象としないということについては、私も検討対象としないのはちょっとどうかと思うのですが、今二小の現状で、これ以上人数が増えると校舎が足りないということを、一番最初の学校見学のときに聞いたことがありますけれども、そういうことも考えて、今後魅力ある学校づくりをしていった上で、二小さんから来たいという人が増えればいいかなというのがありますし、統合新校に行ってもいいんだよというのをもっとアピールしたい気がします。

会長 ありがとうございます。
 では〇〇委員、どうですか。

〇〇委員 すみません、申しわけないのですが、5分ほどでもいいのですが休憩をいただけますか。ちょっと学校の意見をまとめたいので。私は陳情書も預かってきていますし、すぐに答えは出ないので、すみませんがうちの学校側で相談をさせていただけたらと思うのですが、よろしいですか。

会長 そうですね、では10分間の休憩をとりましょうか。8時40分から始めますので、よろしくお願いします。休憩いたします。

〇〇委員 すみません、ありがとうございます。

（ 休 憩 ）

会長 では始めます。よろしいでしょうか、〇〇委員。

〇〇委員 お時間とっていただいてありがとうございます。それで、私というか、うちの学校としては、A案でもB案でもないんです。何度も申し上げてきていると思うのですが、私たちは、あくまでも統合に絶対反対と言っているわけではないんです。要は、最初の予定どおり、当初の話どおりの一定規模を満たすような統合ができるように、もう一度話し合いをし直してほしいという陳情書を今日持ってきているんです。この陳情書の内容に目を通していただけないで、A案かB案かと聞かれても困るんですね。要は二小学区の件だったり、そういう一定規模を満たすような統合の方法をもう一度審議会で話し合っしてほしいという陳情書なんです。なので、東西愛宕小だけの一定規模を満たさない統合には賛成できない、それだったら白紙にしてほしいということなんですけれども、この内容に書いてあるのにもかかわらず、陳情書の重みというのはどうなのかなというのもあるし、私は、申しわけないのですが、これを無視はできないので、A案ともB案とも言えません。

会長　　今〇〇委員がおっしゃった、一定規模に満たないなら白紙にほしいとありましたね、それが答申の内容になるんですよ。つまり陳情書を出すとかというのは、それはこちらで答申を出した後に、行政のほうに、要するに議会とか色々なところがありますよね、そういうところに出すので、私は教育委員会から諮問された、このことについてどうですか、良いことですか、どうしますか、審議してくださいということについて、その審議を答申にして出す。ですから、今〇〇委員がおっしゃったことの一部を生かすとするならば、先ほど最後に言った、一定規模を満たさないならこれは白紙に、元に戻してほしいということ、むしろB案に近い、こういう形のもので出されるという形が答申なんです。それから先の、これを白紙に戻してほしいという陳情書という形のもは、審議会では受ける対象のものではないです。その内容を意見として伺うのは参考になるのですけれども、陳情書は、こういう審議会に出すというのは違うんですね。

〇〇委員　それでは、出す機関が違うのかもしれないですけども、これだけの、8割弱の保護者の思いがあるというのは、何も受けとめていただけないということでしょうか。

会長　　それは先ほど言ったように、陳情書というよりは、考えとか意見ということに対しては、この審議会では考えの参考にはしています。先ほどの話と同じですよ、そういうことになります。

〇〇委員　では、うちの学校としてはB案に近いと思います。

会長　　B案に近いですね。

〇〇委員　はい。

会長　　だから、それは意見の内容としては見させていただいていいんです、当然皆さんに。陳情書となるとちょっと趣旨が違ってきますから、また議会等に出すような形の問題になります。ということになると、今おっしゃったのはB案に近いということですね、B案の方向ということによろしいですか。

それで先ほど、統合に反対するというわけではないという形なんですけれども、もし統合しないとなると、永久にずっとそのまま統合のことというのは考えないという形で考えておられますか？

〇〇委員　だからそう言っているわけじゃないというふうに言っているじゃないですか、何度も。別に統合自体に反対しているわけではないんですけど、ただ、例えば統合年度だって23年度、24年度というあまりにも早急なことだったり、一定規模にも満たないことだったり、そういう色々なことがあるので、もう少し時間をとってほしいということを行っているにもかかわらず、ずっとそれは一意見として流されてきているので、別に統合を永久にしないでくださいとは言っていないです。

会長 わかりました。すみません。そうしますと、今の形ですとB案に近いという形ですね、今の考えをそのまま並列して、先ほど言ったように併記をしていきたいという形になるんです。だから、これはこういう決定したとか、そういう問題ではないんです。よろしいでしょうか、今のことについて何か。

〇〇委員 要は、私たちが今A案、B案という分け方をしていますけれども、今の西愛宕小さんたちのそういった考えも、答申の中には併記することができるということですよ。

会長 そうです。

〇〇委員 一定規模にならない場合は、保護者としては賛成しかねるという文章をここに付け加えることはできるということですよ。

会長 そうです。それは一番最初、私は基本の考えで申し上げました。また異なる意見がある場合は併記を考えていきたいということです。同じです。よろしいでしょうか。
〇〇委員、よろしいですか。

〇〇委員 はい。

会長 そうしますと、A案の方のほうが多くて、B案の方がお1人いらっしゃるのですが、B案の場合については現状維持というような形に近いわけですから、これで中身を色々追加するということはないのですけれども、A案の場合は、もし将来方向付けするとしたら、統合年度とか配置場所とか、そういうものは当然関係してきますよね。そのことをどう考えるかという、基本の考えは皆さんから伺わなければいけないけれども、今の段階ですぐ出てくるかわからないので、これまでの経過とか、そういうことを少し事務局から。配置のことや年度のこと、物差しになるものの関係について、色々なお話を伺ってからでないと、皆さん考えを進められないと思います。少しその辺を今日。

今A案とB案があって、A案の方がほとんどですが、B案の方も貴重な意見が出ましたので、このままですと両方併記する形でいくことになります。A案の場合には条件が必要になってくるので、あくまでも、もしA案になった場合の配置や年度について今話を進めさせていただくと。そのときの考える手がかりとなる資料を、今事務局の方に出していただきました。説明をいただきたいと思います。

教育振興課長 それでは、今「学校の改修と統合との関係について」の資料が配られましたので、これを簡単に説明させていただきます。

一番上の表ですけれども、これは愛宕地区の学校改修ということで、今多摩市の基本計画、「戦略プラン」という名前ですけれども、これは、要するに学校の改修は多額の経費が必要なものですから、ほかの公共施設の改修とあわせて財政的な確保をしておくという意味での改修計画です。

今の前提では、こちらにありますように平成22年度と23年度で設計を行います。今

の案は、仮校舎を使用しない、今までの改修を想定した形での額を計上しておりまして、それで平成24年度と25年度の2カ年をかけ、主に夏休み中心ですけれども、改修工事を予定しております。

その下の四角「教育委員会が審議会に諮問した統合についての考え方」につきましては、事務局のほうから説明がありましたけれども、当初は23年度、または24年度の統合ということで諮問が出ているということでございます。

その下のところでございますけれども、委員さんの意見の中に、改修工事が終了してから統合することではどうかということでの1つの目安でございます。愛宕地区の学校改修で仮校舎を使用しない場合、改修が終わってからの統合となりますと、当然平成26年4月1日の統合になろうかと思えます。もう1つのパターンとしましては、仮校舎に移転して改修するパターン、要するに子どもたちが学校を一度空けて、そこで集中的に改修工事を行う場合。そうしますと、改修工事としては1年で済みます。今の一番上の改修予定に合わせますと、設計には2年どうしてもかかりますが、工事は1年で済みますので、24年度に改修工事が終わって、25年度から改修後の新校舎ということになります。ただ仮校舎に移るときに、東愛宕小学校または西愛宕小学校のいずれかの校舎を仮校舎として使用することになりますと、一時的に2つの学校が1つの学校に集まることになります。そうしますと、これはもう既に事実上の統合になってしまうのではないかと思います。

といいますのは、下のほうの吹き出しにありますけれども、1つの学校の校舎の中に2つの学校があるということではできません。したがって、この仮校舎に移った段階で統合になるのではないかと形になります。

もう一度申し上げますと、一番上が当初財政フレームの中での改修計画、AとBが改修工事のパターンで2通り考えられますけれども、その2つのパターンで行った場合の統合の年度というのを表で示させていただきました。

説明は以上です。

会長 ありがとうございます。

教育部参事 続きます、学校配置の関係……。
(一定規模担当)

会長 位置のことについて。

教育部参事 それでは、統合後の学校の位置を決定する際の考え方の事例ということで、これは前例(一定規模担当)ということになっています。

過去の見直し対象校の事例ということで、3つ挙がっておりますけれども、まず旧豊ヶ丘中学校と旧貝取中学校の場合は、学校の位置は旧貝取中学校の位置を使うことになりました。審議会の中での理由ですけれども、ほぼ中央に位置するということです。新しい通学区域としての中央ということです。それから施設上の使い勝手が良いということで、具体的には敷地面積が広いということや、校舎と運動場に段差があるのですが、それによって分離されているということで、そこで確かめた話は、校庭のほこりというか、土煙が直

接入ってこないという話もあったということと、あと景観上もそのほうが好ましいというようなことがありました。あとは、児童・生徒の地区内、学区域内での分布状況を重視して、旧貝取中学校の場所を新校にしたということになっております。

2番目の旧竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校の場合ですけれども、これは多摩第二小学校の位置を使うことになりましたけれども、これもほぼ中央にあるということと、多摩第二小学校の周辺は未利用地が多いということで、今後とも児童の増加が見込まれるということから、この位置になったということです。

次の貝取・豊ヶ丘・南野地区の4つの小学校を統合した際の考え方ですが、これは色々紆余曲折がありまして、ここに書いてあるのは、最終的に教育委員会が考えた内容でございますけれども、統合後の学校の位置ということで、北のほうは北豊ヶ丘小学校、南のほうは南貝取小学校を使うことになりましたけれども、これは学校の配置上、この地区はかなりぎりぎりの児童数ということなので、なるべくこの2校が統合時の規模を維持できるような配置ということで、①から③までありますが、規模の格差が生じないような配置を考えたということです。つまり当時の現在の児童数が比較的多い学校を残すことによって、格差が生じないような配置を考えたということです。それから、この地区は2つの住区をまたいでおりますので、保護者の方が通学距離を重視して学校を選ぶか、あるいは真ん中に通っている住区幹線があるのですが、この貝取大通りという住区幹線を横断しないで通学することを選択できるような配置を考えたということです。あとは③で、当然子どもたちが通学しやすい配置が必要なので、通学距離に大きな差が出ないようにということで、なるべくこの地区全体の中心に近い位置の学校を選んだということです。

また、それだけではなく、魅力ある学校づくりというのをつくっていきたいということを考えておりましたので、それには小中連携を1つの核にしておりましたので、青陵中学校と連携のとりやすい配置というところでも選んだことになりました。

あと、(3)は少し繰り返しの部分もありますが、通学上の安全確保が非常に重要視されていまして、防犯上の安全確保のために通学路をなるべく短く設定できるほうが良いということで、このときは、①にありますとおり、総通学距離というのを算出いたしました。この距離に大きな差が出ないような配置を考えたということで、この2校を選んだということでございます。

2ページ以降は、審議会が色々、大変苦労して、統合後の位置を決めるときに使ったものでして、最終的には、審議会のほうはなかなか絞り込むことができなくて、4つの案を答申いたしましたけれども、2ページのところは、答申の原案の方向性ということでまとめた1つの考え方で、右側のほうに表がありますが、色々考えられる要素を全て拾い出しました。例えば一定規模の確保ができるのかどうか、地域コミュニティの面から見てどうなのか、通学上の安全確保はどうなのか、施設・環境はどうなのかとか、児童分布、学童クラブ、防災拠点、改修経費、様々な観点から重要度を決めまして、この4校を2校にするときの組み合わせを色々評価していったということです。そのようなやり方もございました。

一番最後のページになりますが、8ページのところは、今の様々な要素を出していく前に、答申の素案というものを一度つくりました。そのときは、ちょうど真ん中ぐらいのところに「理由」というのがありますが、「統合後の学校の位置や環境は、後で変えるこ

とができないので、南北の通学区域ごとにより良い位置を選択すべきである」と。このときは横で切るという考え方だったので、その中でより良い位置を選択するということと、「地域的なバランスで、統合後の学校の位置を決めるべきではない」ということで、この答申素案のときは、特に両地区に1校ずつ残すという考えはあまりなくて、最も良い位置を決めるということで考えて、豊ヶ丘中学校の跡地と北豊ヶ丘小学校の場所をその位置に決めたのですが、地域にご説明したときに、今両地区に2校ずつあるわけですから、せめて1校は残してほしいという話がかかなり出まして、それで先ほどの答申原案の方向性のほうで、もう一度色々な方向から検討いたしまして、最終的に4つの案を教育委員会に答申したということになっております。

今日お配りして、すぐのご説明となり、なかなか目が通しにくいかと思いますが、おおよその過去の経緯はこのような流れになっております。

会長 ありがとうございました。

これは今すぐはできないのですけれども、質問等ありましたらどうぞ。次回これを詰めていきたいと思えます。

では、これはよく読んでいただいて、次回、A案もB案も両方とも併記される形になりますけれども、A案に関係する場合にはその辺がどうしても必要ですから、考えるときに、年度や配置に対する考え方の基準、それをぜひ考えていただき、何をもとに考えて進めていったほうがいいのかということを、次回進めていきたいと思えます。

全体を通して、何かご意見とかご質問、ございませんか。

今日は非常に重要な方向性を決めたわけですが、審議の答申の方向を考えて、また皆さんで確認をしていきたいと思えます。大変だったと思えますけれども、皆さん、本当にご協力ありがとうございました。時間が来ましたので、終わりにしたいと思えます。ありがとうございました。

では、次回のこと。

事務局 次回の日程ですが、第11回審議会は、12月9日水曜日、夜7時からこの場所で行いたいと思えます。

会長 では、これで審議会を終わります。ありがとうございました。